

平成 25 年度 橋本市指定訪問看護事業特別会計予算

平成 25 年度橋本市の指定訪問看護事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 61,252 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 訪問看護収入		51,528
	1 医療保険サービス収入	35,160
	2 介護保険サービス収入	16,368
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		9,722
	1 市預金利子	1
	2 雑入	9,721
歳入合計		61,252

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		54,116
	1 総務管理費	54,116
2 訪問看護事業費		6,136
	1 訪問看護事業費	6,136
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		61,252